



令和5年 (2023年) 8月10日(木)

No. 15956 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円  
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び  
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆世界の知的財産法 第52回 マカオ…………… (1)

☆日本弁理士会著作権委員会 研究レポート

No.33…………… (11)

☆オンライン知的財産セミナー (生成AIを利用した新たなサービス開発や  
新規事業創出に役立つ発明発掘術および特許取得術のポイント) (12)

世界の知的財産法

第52回 マカオ

BLJ法律事務所

弁護士 遠藤 誠<sup>1</sup>

I はじめに

中華人民共和国マカオ特別行政区(以下「マカオ」という<sup>2</sup>)。また、香港・マカオ・台湾を除いた中華人民共和国を「中国」という)は、中国南部を流れる珠江の河口の西岸に位置し、マカオ半島、そして、タイパ島とコロネア島の間を埋め立てて繋げた島からなる。マカオの北方と西方は広東省珠海市に隣接しており、東方沖には香港があり、南方は南シナ海

に面している。マカオの面積は約30平方キロメートル、人口は約69万人(うち90%以上が中国系)である。公用語は中国語及びポルトガル語であるが、住民の大半が日常的に使用している言語は広東語である。法定通貨はパタカ(MOP)(中国語では「澳門元」)であるが、実際には香港ドルも流通している<sup>3</sup>。

現在のマカオの地域にポルトガル人が渡来したのは、1513年である。1557年にポルトガル人が当

知的財産法務を専門分野とする弁護士・弁理士高橋淳は特許侵害訴訟を中心として活動してきましたが、近時は、職務発明規定の作成、変更に関するコンサルタント業務に注力しており、多数の書籍、論文の執筆、セミナー、講演、テレビ出演などを通じて職務発明規定変更の実務の第一人者として知られており、多数の相談実績を有しています。

みやび坂総合法律事務所は、特許、著作権、商標、不正競争防止法及び意匠等の知的財産法務の他、職務発明制度を含む知財制度設計に関するコンサルティング・サービスを提供しています。また、企業法務(海外を含む)に加え、難易度の高い家事事件にも積極的に取り組んでいます。

事務所名、住所、電話及びファックス番号が変更になりました!

みやび坂総合法律事務所

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-5 リンクスクエア新宿16階

TEL 050-5534-8882

FAX 03-6701-7231

E-mail [jun20dai@gmail.com](mailto:jun20dai@gmail.com)